稲毛区地域福祉計画 推進協議会だより No.8

平成 22 年 3 月 19 日発行

編集: 稲毛区地域福祉計画推進協議会事務局 稲毛区穴川 4-12-1(稲毛福祉事務所内)

TEL: 284-6282 FAX: 284-6193

第3・4回稲毛区地域福祉計画推進協議会開催

平成21年11月28日(土)に稲毛区役所講堂において稲 毛区地域福祉計画推進協議会(以下:区推進協)が開催されました。第3回区推進協では、第2回区推進協に引き続き、4つのグループに分かれ、具体的な取り組みについての意見交換を行い、グループの代表者より、前回より更に深まった議論や内容についての意見が発表されました。 (前回掲載できなかった基本方針4・5を2,3面に掲載)

また、第1回区推進協で説明のありました「稲毛区地域福祉計画見直し」(案)を作成するための作業部会委員を選び、区推進協委員長、副委員長2名を含む9名の方に集まっていただき、毎回3時間を超える協議を6回も重ね、次期地域福祉計画の見直し(案)を取りまとめ、骨子案を作成し、第4回区推進協に報告したところです。



- 作業部会の風景 -

第 4 回区推進協は、平成 22 年 2 月 27 日(土)に開催され、作業部会で取りまとめられた、次期地域福祉計画の見直し(骨子案)が、作業部会の座長である松原委員より報告され、全会一致で了承されました。

来年度が現地域福祉計画の最終年である事から、現計画の進捗状況や取り組み状況などの更なる精査を行い、次期計画への反映についての継続的な取り組みが確認されました。

次回、区推進協は平成22年6月頃開催を予定しています。なお、この区推進協は、一般にも公開を行っています。



平成22年4月1日稲毛保健福祉センター がオープン します。

~ 保健福祉センターがめざすもの ~

"安心・すこやか市民サービスの拠点"を目指し、皆さんの保健福祉にかかる相談やサービスを総合的・一体的に提供できるようにするものです。

また、ボランティアセンターを併設することで、より市民の皆さんの自主的な地域保健福祉活動をサポートしていくものです。

保健と福祉の連携

少子高齢化の進展や、疾病構造の変化などに伴い、多様化する保健や福祉のニーズに、的確・迅速に対応するため、保健部門と福祉部門が連携して、相談や保健・福祉サービスをきめこまやかに提供します。

保健サービスの拡充

市民の参加と協働

これまでも保健センターで実施していた、母子保健・老人保健・歯科保健・栄養相談などのほかに、難病や精神保健に関する相談や申請、手帳交付なども行います。 地域保健福祉の人材や団体相互間の密接な連携を促すとともに、地域保健福祉に 関わるボランティアの支援に努めるなど、さまざまな社会資源との結びつきによ り、地域保健福祉への市民参加と協働を推進します。

ネットワークづくり

総合的・一般的なサービスの提供に向けて、保健・医療・福祉の連携の強化に努めるとともに、関係機関・関係団体との協力関係を深め、ネットワークづくりの充実強化を図ります。

推進協議会での意見交換



前号に掲載できなかった稲毛区地域福祉計画 基本方針4と5について計画の取り組み状況や意見交換の内容については、概ね次のとおりです。

基本方針4 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー

|4-(1)-① 「地域で活躍している人・組織との連携・協力|

・地域で活動する人・組織が所有している情報をプライバシーに十分配慮しながら共有し、各地域の実情にあった形で連携・協力し、「遠くの親戚より近隣で生活する身近な人による支え合い助け合えるより良い地域」をめざします。

4-(2)-2 元気な高齢者や子どもたちの参加による支援や見守り

・元気な高齢者の中で、地域のために何かしたいと思っている方を募り、何ができるのかを把握し、これまでの経験や知恵を生かすことも含め、地域での活動に参加してもらいます。ゴミ出しや安否確認、見守り活動、買い物などちょっとしたことから、パソコンの指導などの専門的なことまで様々な活動が展開されることを期待します。



・見守りや支援活動を子ども達も地域の一員として取り組めるような仕組みをつくることもめざします。

|4-(1)-③ 一人暮らし高齢者などの引きこもり防止対策|

・民生委員・児童委員が訪問してもなかなかドアを開けてくれない、話もしてくれない一人暮らし高齢者 や障害者などについて、今まで行っている活動を推進するとともに、他の対策でよい効果が得られない か検討し、実践していきたい。(訪問活動は、一人暮らし高齢者などの安否確認にもつながります。)

4-(2)-① コーディネート組織の設置

- ・最初は、具体的にどのように進めていくか何が出来るのか検討会を開催し少しずつ活動を広げ、最終的 には中学校区単位ごとにコーディネート組織を立ち上げ、毎日活動しているような地域をめざします。
- ・相談や支援に対しては、プライバシーの問題や組織の信頼性、トラブル時の対応、運営方法など、課題 もあります。実施にあたっては、慎重に検討しながら進めていきたい。
- ・コーディネイト組織が機能していくためには、地域で活動している人や組織、大学などの協力・連携が 不可欠です。賛同していただけるところと少しずつネットワークを拡げていきたい。

4-(2)-② 暮らしの助っ人隊の結成

- ・一人暮らしの高齢者などの話し相手やゴミ出し、買い物、安否確認など日常生活の中のちょっとしたことに困っている人に対する支援などに協力してくれる住民を募集し、「暮らしの助っ人隊」を作ります。
- ・プライバシーの保護を考慮し、市、民生委員・児童委員、町内自治会などとの連携・協力のもとに区民 のニーズに対応する活動を展開していきたい。
- ・暮らしの助っ人隊の中で「見守り部隊」など特化した組織をつくり、活動を行うことも考えていきたい。
- 有償化についても検討していきたい。

4-(2)-③ 大学や学生も参加するまちづくり

- ・稲毛区は文教のまちとして、大学や研究機関が多く所在します。そこに在籍する学生の中には、地域住民として何かしたいと思っている人もいます。地域から積極的に働きかけて、そのような学生を募り、地域での支援や見守りができるような仕組みをつくっていきたい。
- ・学生から活動実践提案を募集し、よい内容やテーマを採用し、各組織と連携し、取り組んでいきたい。

基本方針5 「緊急時に備えた日頃からの取り組み」

5-(1)-① 安心カードの作成と活用

- ・社会福祉協議会地区部会や民生委員・児童委員が中心となって、氏名や住所、緊急時の連絡先、地域の 民生委員・児童委員などを記載し、緊急時など必要な情報として役立てる安心カードを地域に住む高齢 者や障害者などに対し、配布し実践していけるよう取り組みたい。
- ・在宅中のときは玄関などの発見しやすい場所に、外出するときにはそれを持っていってもらい、いざというときに役立つような対応を考えたい。
- ・安心カードについて周知し、地域で有効に活用できるように していきたい。

5-(2)-① 災害時対応の専門家を呼んでの講習の実施

・災害時対応の専門家である消防署の職員・市職員等を呼び、日頃 からの備えや災害が起きたときの対応、避難所生活を送るうえで、 障害者や赤ちゃんがいる方など特別な配慮を要する人に対する知 識を持つための講習を実施していきたい。また、講習の場として だけでなく、意見交換の場としても活用したい。



- 黒砂地区防災訓練 -

5-(2)-② 避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり

- ・参加者が役員や一部の人のみでなく、支援を必要とする人が進んで参加できる避難訓練を実施したい。
- ・実施にあたっては、地域全体としての意識改革が必要です。そのためには、災害時に支援を必要とする 人から、どのようなサポートが必要か申し出を受け、必要なサポート毎に、地域の中で支援者とその役 割分担を事前に決めておく等、普段から近隣との情報交換や積極的な交流を行うことが大切です。
- ・現在、市全体で取り組んでいる、自主防災組織の設置についても進めていきたい。

5-(3)-① 防犯マップの作成と活用

・すでに回覧板等で周知されている地域もあるが、ひったくりや痴漢犯罪が発生した 場所や時間など、犯罪に関する情報を効果的に伝える取り組みをしていきたい。



- ・単に「ひったくり注意」といった看板を適当に立てるのではなく、実際に発生した箇所に注意を促す看板等を設置するなどし、住民に注意を呼びかけるとともに、抑止を図ることに繋げていきたい。
- ・子どもにとって危険な個所についても、マップを活用することが考えられます。

|5- (3)-② 「子ども110番の家」の拡大・活用|

- •「子ども110番の家」と同様の取り組みは、青少年育成委員会等からの発意により各地域で独自に行われていましたが、地域によって呼び方やステッカーのデザインが異なるなど、住民にとって活用しやすいものにはなっていませんでした。現在は、市教育委員会青少年課で統一したステッカーを作成しているので、区内全域で統一したものにしていきます。
- ・協力していただける家庭や店舗に対し、趣旨や安全確保上の留意事項などをきちんと理解していただき、 やみくもに拡大するのではなく、いざというときに実際に利用できるものにしていきたい。

5-(3)-③ 商店街・企業等と連携した取り組み

・防犯は地域ぐるみで取り組む必要があります。そこで、商店街や企業等と連携して、例えば、すべてのお店が「子ども110番の家」になってもらう、あるいは商品を配達する車にステッカーを貼ってもらうなど、防犯の取り組みについて、意識・やる気が高い地域をモデル地区に選定し、地域が一体となって実践していけるよう取り組みたい。

事例紹介 稲毛あかり祭プロジェクト夜灯「よとぼし」

去る平成21年11月21、22日の午後5時から、稲毛浅間神社と 商店街を結ぶ「せんげん通り」を中心に、灯篭約4千基が点灯され 開催されました。この取り組みは、当地区も高齢化が進み、商店街 にも活気がなくなってきている現状を千葉大生らの地域おこしグル ープ「Drops」のメンバーが「再興する事で地域や世代間のつ ながりを広げたい」と夜灯実行委員会と協力して、「稲毛あかり祭 プロジェクト夜灯」を計画しました。名前の由来である夜灯とは、 遠浅の海が埋め立てられる前、稲毛地区の浜では漁師さんが新月の 夜に潮だまりをカンテラなどで照らし、ハゼや小ガレイを捕らえる 漁が盛んに行われていました。



夜灯の風景



夜灯制作の風景

この夜灯をヒントに現代版へ再考したものです。

区内の小・中学校や団体、約1,500人に灯篭の和紙に絵を描いてもらっ たり、廃油を固めたろうそくを作ったり、また、地域のお年寄りは、千 葉大生といっしょに夜灯並べにも参加されました。

当日は、子どもたちが親を引き連れて、自分達の灯篭を探す姿を見か け、みんなで作る地域おこしのお祭りを実感することが出来ました。

普段の生活とは一味違うゆらぎを見せる灯篭のあかり、みなさんひと りひとりの心に明かりを灯せたらとの願いも込め、ぜひ長く続けていき たいものです。

繿

簱

稲毛区地域福祉計画を策定して4年が経ちました。計画書に付けられた 副題は ~心のバリアフリーから始まる"地域発"の新しい取り組み~ というものでしたが、これは策定時も今も、とても希望的な言葉だと思い ます。心の壁を取り除いて、身近なところでみんなが仲良く助け合える、 そんな地域づくりを目指そう・・・そのために地道ではありますが、仕組 みづくりや人づくりなど、今あちこちで活動が行われています。多くの人 に関心を持ち係わっていただけるよう、紙面でも紹介させて頂きたいと思 いますので、よりよい情報等ありましたらご提供をよろしくお願いいたし ます。



稲毛保健福祉センターの案内

〒263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4

- 高齢障害支援課 (Koreishogai.INA.@city.chiba.lg.jp) 高齢者・障害者の福祉サービスの提供 FAX284-6193 **☎**284−6141
 - 保健や福祉に関する総合相談
- 介護保険室 〔介護保険に関する相談・調査・認定・保険料の賦課・徴収〕
 - **数**284-6242 FAX284-6193
 - こども家庭課 (Kodomokatei.INA@ city.chiba.lg.jp) こども・ひとり親家庭などの福祉サービスの提供 こどもや家庭に関する相談
- \$284-6137 FAX284-6182
- 社会援護課(Shakaienngo.INA@ city.chiba.lg.jp) 〔生活保護の相談・申請等〕
 - \$284-6135 FAX284-6153
 - 健康課 (Kenko.INA@ city.chiba.lg.jp) **数**284-6493 FAX284-6496
- 母子・成人・高齢者などの健康診査、健康教育 精神保健や難病などの相談・申請
- 社会福祉協議会稲毛区事務所 〔地域福祉活動の支援やボランティア活動の情報提供・相談等〕 稲毛区ボランティアセンター

費284-6160 FAX290-8318